

雇用環境整備行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 R5 年 10 月 1 日～ R8 年 9 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1： R5 年 12 月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- R5 年 10 月～ 所定外労働の現状を把握
- R5 年 10 月～ 社内検討委員会での検討開始
- R5 年 11 月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年 2 回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標 2： R5 年 11 月までに、年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

<対策>

- R6 年 1 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- R5 年 10 月～ 社内検討委員会での検討開始
- R5 年 11 月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- R5 年 11 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標 3： R5 年 11 月までに、若年者や産休明け復帰者に向け研修会、セミナーなど参加する計画を立てる。

<対策>

- R5 年 11 月～ 研修会、セミナー開催を確認し、計画する
- R5 年 11 月～ 順次、希望の研修会、セミナーに参加開始